

取扱代理店：立正エンタープライズ株式会社
 〒360-0194 埼玉県熊谷市万吉1700（熊谷キャンパス総務課内）
 TEL:048-536-6010 受付時間：平日 午前9時から午後5時まで
 引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社

『ユニデンス総合補償プラン（全員加入・2023年度2期）』のご案内

本補償プランはユニデンス入居におけるご自身の家財被害、誤ってユニデンス設備を損傷させてしまった場合の賠償および第三者への賠償などが一の事故に備えトータルでリスクに備えるため、**全入居者さまの傷害総合保険加入を必須としているものです。**
 なお、補償内容は入居者さま全て一律となります。個別に補償内容の変更は受け付けられませんので予めご了承下さい。
 補償内容など詳細は下記をご確認お願い致します。

記

<補償される主な事故例>

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 失火、もらい火により自身の家財に被害が生じた ◆ 居室内で机を動かし誤ってテレビにぶつかりテレビが損傷した | 学生生活用動産補償特約 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 失火により居室内の建物・設備に損害を与えてしまった | 借家人賠償責任補償特約 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自転車で歩行者にぶつかり怪我を負わせてしまった | 個人賠償責任補償特約 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ サークル活動中、大怪我を負い症状が回復するも後遺障害が残存した ◆ 地震、噴火またはこれらによる津波により、死亡・後遺障害が生じた ◆ 日射または熱射により、死亡・後遺障害が生じた ◆ 細菌性食中毒またはウイルス性食中毒により、死亡・後遺障害が生じた | 死亡・後遺障害保険金 天災危険補償特約 熱中症危険補償特約 細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約 |



<保険期間・補償内容など>

保険種類：傷害総合保険
 保険期間：2023年10月1日午前0時～2024年4月1日午後4時まで 6か月間
 契約者：学校法人立正大学学園
 被保険者：ユニデンス入居者さま（全員加入）※保険料は居室使用料に含まれております。

| 補償内容 | 保険金額 |
|-------------|---------|
| 家財補償 ※1・※2 | 220万円 |
| 個人賠償責任補償特約 | 1億円 |
| 修理費用特約 ※3 | 200万円 |
| 借家人賠償責任補償特約 | 400万円 |
| 死亡・後遺障害 ※4 | 108.7万円 |

- ※1 地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする家財損害は補償の対象外（免責）となります。
- ※2 1回の事故につき自己負担額は、盗難の場合は10万円、火災、落雷、破裂、爆発の場合には0円、その他の事故には1万円となります。
- ※3 自己負担額は1回の事故につき3千円が発生します。
- ※4 通院・入院・手術は補償対象外です。

・補償内容のご照会およびパンフレットのご請求については立正大学熊谷総務課までご連絡下さい。
 ・ユニデンス入居等に関するお問い合わせは立正大学 熊谷学生生活課までご連絡下さい。
 ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。